

**徳島県家庭教育支援条例（案）に係る
パブリックコメントの募集結果について**

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>①家庭教育支援条例を制定している都道府県は、全国にも少なく非常に意義があることである。</p> <p>②徳島県のような人口減少が進んでいる県では、教育に力を入れることにより、出生率の増加や他県からの若者の流入も期待されるのではないかと。</p> <p>③保護者の役割に加えて、祖父母の役割も示されているところに特徴が見られる。</p> <p>この条例の趣旨を理解し、徳島の家庭教育が全国のモデルとなるよう期待します。</p>	<p>条例の趣旨に御賛同いただきありがとうございます。</p> <p>県議会としては、関係部局に対し、本県がこれまで実施してきた家庭教育を支援するための施策の更なる推進を図るとともに、徳島の家庭教育が全国モデルとなるよう、徳島ならではの取組も要請したいと考えています。</p>
2	<p>子供が育つ時間には、家庭で育つ時間、学校で育つ時間、地域で育つ時間があると思います。それぞれに大切な役割があり、欠かせない時間であります。</p> <p>私は、その中でも最も長く、重要なのは家庭で育つ時間であり、前文に記載の「家庭は教育の原点、全ての教育の出発点である。」ことに賛同します。</p> <p>しかしながら、近年の様々な社会の状況を鑑みたとき、この三者の中で家庭で育つ時間、つまり家庭教育に最も格差が生じていると感じます。本条例の制定を機に、保護者はもちろんのこと、より多くの県民に家庭教育の重要性とその支援の必要性について理解が深まり、子供の成長につながることを期待しています。</p>	<p>条例の趣旨に御賛同いただきありがとうございます。</p> <p>子供の基本的な生活習慣や思いやり、自立心や自制心などは、家庭で育まれるものであります。</p> <p>しかしながら、近年では家庭を取り巻く環境が大きく変化し、家庭の教育力の低下が指摘されているところであります。</p> <p>県議会としては、このような状況を改善するため、本条例にこれまで本県が実施してきた家庭教育を支援するための取組をしっかりと位置付け、施策の更なる推進を図ることにより、地域、学校、事業者、行政などが一体となって家庭教育を支え、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、自主的に取り組むことができる環境を整備し、子供たちの健やかな成長の実現を目指してまいりたいと考えています。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
3	<p>3点ほど文言の修正・追加を検討していただければと思います。</p> <p>①条例(案)上から4行目、「徳島県では、地域の自然・・・」を「徳島県では、これまで地域の自然・・・」と「これまで」を追加</p> <p>②条例(案)上から11行目、「自主的に取り組むとともに、・・・」を「自主的に家庭教育に取り組むとともに、・・・」と「家庭教育に」を追加</p> <p>③第6条1行目「責任を自覚し、子供に愛情・・・」を「責任を自覚し、子供の自主性を尊重し、愛情・・・」と「子供に」を「子供の自主性を尊重し、」に変更</p> <p>ご検討ください。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>①「これまで」を追加しなくても、同様の意味合いであるため、原案どおりとさせていただきます。</p> <p>②前の部分「家庭教育に対する責任を自覚し」の「家庭教育に」が、御指摘の部分「自主的に取り組む」にも掛かっているので、原案どおりとさせていただきます。</p> <p>③御指摘のとおり、保護者の子供への愛情が一方的なものとの誤解を受けない表現となるよう「子供に」を「子供の自主性を尊重し、」に変更させていただきます。</p>
4	<p>少子化、地域の教育力の低下等により、家庭における教育力については、以前に比べて低下しているのではないかと推測される。</p> <p>そのためにも、家庭を取り巻く様々な立場の人間が、いろんな角度から家庭に対して支援をしていかななくてはいけない。</p> <p>このような時だから支援条例ができることにより、もう一度全県民が家庭教育に対して、考えていくよい機会になるのではないかと。</p>	<p>条例の趣旨に御賛同いただきありがとうございます。</p> <p>県議会としては、近年の家族形態の多様化や少子化、地域とのつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が大きく変化し、家庭における教育力の低下が懸念されている中、本条例の制定により、地域、学校、事業者、行政などが一体となって家庭教育を支え、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができる環境づくりを促進したいと考えています。</p>
5	<p>この条例(案)は、非常によくできていると思います。</p>	<p>条例の趣旨に御賛同いただきありがとうございます。</p> <p>県議会としては、本条例の制定により、家庭教育を支援するための取組を一層強化し、施策の更なる推進を図りたいと考えています。</p>
6	<p>家庭教育を考えていく上で、親子のふれ合いや結びつきを今一度再確認する機会があればいいと考えます。</p> <p>ついては、親子を対象とした各種体験講座の充実をお願いします。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>県議会では、近年、家庭の教育力の低下が指摘されている中、親子のふれ合いや結びつきを深める取組は大変重要であると考えております。</p> <p>御意見の趣旨につきましては、今後の施策の参考となるよう関係部局にお伝えします。</p>